

建政第464号
令和6年(2024年)11月18日

北海道開発局長 坂場 武彦 様

北海道知事 鈴木 直 道
(公 印 省 略)

北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会
について(回答)

日頃から北海道の建設行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年10月16日付け北開局開整第40号-1で照会のありましたこのことについて、別紙「再評価に係る「対応方針(原案)」案に対する意見」のとおり回答いたします。

連絡先
建設部建設政策局建設政策課
政策調整係
TEL 011-231-4111 内線 29-124
FAX 011-232-9162



再評価に係る「対応方針（原案）」案に対する意見

(河川事業)

事業名	「対応方針（原案）」案に対する意見
天塩川 総合水 系環境 整備事 業	<p>「天塩川総合水系環境整備事業」を「継続」とした「対応方針（原案）」について、異議はありません。</p> <p>当該事業のうち、名寄川地区かわまちづくりについては、市町と連携して水辺整備を行うことにより、地域の活性化に寄与することなどから、地域の要望を踏まえ、地域と工程について十分調整を行いながら、早期完成を図るようお願いいたします。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。</p>
網走川 総合水 系環境 整備事 業	<p>「網走川総合水系環境整備事業」を「継続」とした「対応方針（原案）」について、異議はありません。</p> <p>当該事業のうち、網走かわまちづくりについては、市と連携して水辺整備を行うことにより、地域の活性化に寄与することなどから、モニタリングの結果を踏まえ、地域と十分連携し、利活用の促進に向け、取り組みを進めるようお願いいたします。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。</p>